

第10回 英語教育から見た教育行政史

日本の英学史や英語教育史を振り返ると、何を英語教育とするかで先ず議論の分かれるところであろうが、1808年のフェートン号事件により、江戸幕府は英語の必要性を強く感じ、1814年に『諳厄利亜語林大成』の編纂に務めた。その後、1853年にはペリーが来航し、日本の鎖国政策が打ち破られ、明治維新へとつながった。外国語の考え方が、まずは漢語を除けば、江戸時代は、蘭語が日本にとっては国際語という考え方になる。蘭語を通していわゆる外国を知るといった具合である。日本にとって外国語の中心が蘭語から英語へ、そして、国際社会におけるイギリス、アメリカの台頭と英語との関係は切り離して考えることはできなくなった。明治維新後は1872年の学制頒布、1886年に学校令公布、1890年に教育勅語発布。戦後になってからは、1947年には教育基本法、学校教育法の公布。新制中学校が発足すると、義務教育で英語が導入されるようになり、『学習指導要領 英語編 (試案)』も作成された。国際関係はもとより日本の国内状況等、時代背景をとらえながら、日本の英語教育行政史についても考察していきたい。

1 日本の英語教育史

① 19世紀の日本の英語教育——明治維新以前を中心に

日本の英語教育を考える前に、日本の外国語教育史についてふれておきたい。しかし、ここでは漢語を除くものとし、いわゆる洋学が蘭語から英語へと移り変わっていくあたりに注目していきたい。19世紀以前の日本の英語教育を考える前に、日英交流史や日米交流史を考察しながら、まずは「日本と英語」の関係史について触れておきたい。江戸時代には「日本政府」という考え方がないので、江戸幕府が打ち出す政策がおおきな影響を及ぼすこととなる。

一般的に日英交渉史は1600年にリーフデ号が現在の大分県に漂着し

たことに始まる。同船の水先案内人であったウィリアム・アダムズ (William Adams, 1564-1620)が20年にわたって徳川家康・秀忠のいわゆる外交顧問を務めた。その間にイギリス国王ジェームズ一世 (James I, 1566-1625)の国書を日本語に翻訳、家康の返書を英訳したとされている。このことは日本と英語の歴史を考える上で、その第1歩となる。⁽¹⁾

1639年に鎖国が完成されると、オランダと中国(清)を除く外国とは国交を断絶したことになる。これにより、漢語を除けば、必然的には蘭語(オランダ語)が国際語ということなる。幕府が外国語に限らず学問等に統制をかける契機となったのは、天明の大飢饉である。低下した幕府の指導力を取り戻すために、老中松平定信は1790年に寛政の改革を行った。その中の学問統制が寛政異学の禁である。儒学のうち、農業と上下関係の秩序を重視した朱子学を正学としたのである。尾藤二洲(1745-1813)が寛政異学の禁を主唱し、松平定信の教学方針に多大なる影響を及ぼしたのである。1797年には昌平坂学問所が幕府の直轄になった。さて、国内で江戸幕府がどのような政策をとろうが、外国船は次ぎ次ぎと日本にやって来るのである。蘭語(外国語)を知るというよりは、蘭語を中心にして洋学への関心が高まったと言える。幕府に英語(イギリス)を意識させたのが、1808年のフェートン号事件である。これはオランダ船を装ってイギリス軍艦フェートン号が長崎に入港したものである。⁽²⁾この事件は、すでにヨーロッパでのオランダの国力が低下していたことが関係している。鎖国とは「幕府が情報を独占し、貿易を一元的に管理する体制のこと」⁽³⁾で、その幕府の情報源がオランダであったのだ。従って、オランダからの情報をもとに幕府は外交政策を決めていくことになった。しかし、この事件を契機にイギリスの台頭を知るようになった幕府は、英語の必要性を感じることとなり、翌年の2月より蘭学通詞6名に英語学習を命じた。その後、2名、6名と追加されたが、結局は蘭学通詞全員に英語とロシア語の学習が命じられることとなったのである。指導者にはアイルランドの英国陸軍に勤務し経験のある、オランダ商館副商館長として赴任してきたブロムホフ(John Cock Blomhoff,

1779-1853)がオランダ商館長から推薦された。その後、1811年に本木正栄を中心とする長崎通詞の努力により、英単語や会話文を所収した『諳厄利亜興学小笈』、1814年に日本で最初の英和辞典『諳厄利亜語林大成』が発表されたのである。1840年にはリンドレイ・マリ(Lindley Murray, 1745-1826)の*English Grammar* (1794)のオランダ語からの重訳を澁川敬直(六蔵)訳『英文鑑』が刊行された。

アメリカ人として日本最初の英語教師は、1848年に日本にやって来たラナルド・マクドナルド(Ranald MacDonald, 1824-1894)とされている。



オレゴン州の生誕地にある
日本語で書かれた石碑



長崎市にある顕彰碑⁽⁴⁾

マクドナルドはスコットランド人の父、インディアンの母の子として生まれました。インディアンの祖先がアジアからやってきたという伝説を信じて、日本へやって来た人物である。幕府は、オランダ語の通訳の中から12人を選び、マクドナルドから英語を学ばせることにした。この12

人の侍に英語を教えたが、この中の一人にペリー来航時に通訳を務めた森山栄之助(1820-1871)がいた。この意味でもマクドナルドの存在には言及しておかなければならないだろう。1856年に幕府の洋学所を蕃書調所と改めて、蘭学を主として英学を副とした教育機関としての機能を持つようになった。当時は外交文書の翻訳は長崎の阿蘭陀通詞と江戸の天文台付属の蕃書和解御用掛が担当していたが、後者が強化されたことになったのだ。⁽⁵⁾ 1858年には幕府は長崎に英語伝習所を開設。1859年に中浜万次郎『英米対話捷徑』が刊行。1860年に蕃書調所で英学が正科とされたことは注目しなければならない。1862年には洋学調所、1863年に開成所と改称、幕府崩壊まで洋学の研究・教育の中心となってきた。⁽⁶⁾ その後は以下のような出版物がある。

1862年 堀達之助『英和对訳袖珍辞書』

* 原本はH. Picard, *A New Pocket Dictionary of the English and Dutch Languages* (1857)

1863年 『英吉利文典』(開成所)

* 原本は *The Elementary Catechisms, English Grammar* (1850)

1866年 J.C.Hepburn・岸田吟香共編『和英語林集成』

* 日本で最初の和英辞典。

この時期、英語の必要性を強く感じていた人物のひとりに福澤諭吉(1835-1901)がいた。1859年に福澤は横浜見物に出掛け、英語の必要性を強く感じたと言われている。いわゆる「英学発心」である。『福翁自伝』の中に次ぎような一節がある。

實に落膽して仕舞た。是れは、どうも仕方がない、今まで數年の間死狂物ひになつて和蘭の書を読むことを勉強した、其勉強したものが、今は何にもならない、商賣人の看板を見ても讀むことが出来ない、

左はとは誠に詰らぬ事をしたわいと、實に落膽して仕舞た。けれども決して落膽居られる場合でない。彼處に行れて居る言葉、書いてある文字は、英語か佛語に相違ない。所で今世界に英語の普通に行れて居ると云ふとは豫て知て居る。何でもあれは英語に違ひない、今我國は條約を結んで開けかゝつて居る、左すれば此後は英語が必要になるに違ひない、洋學者として英語を知らなければ道も何も通ずることが出来ない、此後は英語を読むより外に仕方がないと、横濱から歸た翌日だ、一度は落膽したが同時に又新に志を發して、夫れから以来は一切萬事英語と覺悟を極めて...⁽⁷⁾

これまでの蘭語学習から英語学習への大きな転換である。時代の流れ、今で言えば、グローバル時代の到来を横浜見物で実感したのである。明治維新以前の英語教育は、英語学習論的な内容の強い時代であり、英語の必要性が強く求められた時代である。

②19世紀の日本の英語教育—明治維新以後を中心に

1868年の明治維新を迎えると、社会全体が変わるとともに、教育制度が大きく変わる事となった。その影響を受け、外国語教育、特に英語教育についても様々な動きがあった。先ずは学校の系統、組織に関する教育行政組織を規定した学制が、太政官布告で1872年に発布された。これにより日本の教育は日本という国家の教育行政の下に行われることになった。日本の教育史上、学制発布、戦後の教育改革、さらには、学校の週5日制、ゆとり教育といった3つの大きな改革があるが、最初に注目しなければならない改革であろう。

さて、英語教育ということ意識すると、この時期、森有礼(1847-1889)と福澤諭吉に注目しておきたい。

森有礼は学制が発布される以前の5月21日にYale Collegeのホイットニー教授 (Professor William D. Whitney)に日本の英語公論化をするための協力を依頼している。その書簡の冒頭を見てみよう。

The fact that a high rank is awarded to you in the fields of Science and Literature has induced me respectfully to request your opinion on a project I have in contemplation, connected with the introduction of the English language into the Japanese Empire.

The spoken language of Japan being inadequate to the growing necessities of the people of that Empire, and too poor to be made, by a phonetic alphabet, sufficiently useful as a written language, the idea prevails among us that, if we would keep pace with the age, we must adopt a copious and expanding European language. ⁽⁸⁾

まずここで示されたことは、時代の要請から、日本にはヨーロッパの言語を採用しなければならいとのことで、さらに、書簡の中で森は“The English language would be our first choice.” ⁽⁹⁾ であることや、学校教育では、“simplified English” ⁽¹⁰⁾ をまず導入したいことなどを提案している。日本語廃止、英語国語化論ともいうべきものだ。森の提案は結局は実現しなかったが、英語公用化論の先駆的な提言である。森のこの日本語廃止、英語国語化論に対しては、1873年文部省学監として招聘されたディヴィッド・モルレー(David Murray, 1830-1905)が、日本の伝統を尊重し、「国語を保存するのは国民性を保存する所以なり」という見解によって否定された。 ⁽¹¹⁾ 森は、1865年～1868年にロンドン大学に留学、その後ロシア、アメリカに渡り、アメリカで社会改良主義的キリスト教の影響を受けたと言われている。1873年には福澤諭吉らと共に明六社を設立。はその後初代の文部大臣となり、1886年に学校令を公布した。これにより師範学校は教員養成を行う学校としての目的を担うこととなった。1889年欧化主義者と非難を受け暗殺された。当時の英教育論は正則英語、変則英語という言い方があったが、もともとは開成所時代、「語学」を正則、「講読」を変則と名づけことに由来する。その後、教授法の違いとして、外国人教師に発音、会話より始めるものを「正則」、訓読、講読

から始めるものを変則として呼ぶようになるのである。⁽¹²⁾

幕末、英学発心した福澤諭吉は、1883年12月26日から28日の3日間、『時事新報』に「我國普通の洋學は英語に歸す可し」の文章を寄せている。その文章の中に貿易に注目した視点から英語について次のように述べている。

目下東洋の貿易に關係の最も洪大なるものは何れの國民なるやと尋ねるに、英國人民と答へざる者はなかる可し。之に次ぐは米國人にして、而して此英米の兩國は言語文章を同うし、其國語は數百年來世界中の貿易國に通用して、凡そ地球上船舶の處に英語の行はれざる地なし。英語とは本と英國の語なるが故に斯くは名けたれども、今日に於て之を用るは必しも其本國の人に限らず、世界貿易の市上に普通にして、恰も萬國共同のものなれば、或は之を貿易通語又は萬國通語と云ふも可ならん。⁽¹³⁾

英語を「貿易通語又は萬國通語」と呼んでいることも福澤の見識の高さを表すものであろう。

東洋に於て英語の勢力の盛なること、以て知る可し。左れば前に云へる如く我日本も東洋の一國にして、今後の目的貿易を以て國を起す可きものと覺悟するときは、後進の輩が洋學に従するに當て、身の為にも又國の為にも先づ勉む可きものは英語の外に可らず。⁽¹⁴⁾

としている。この指摘は27日、28日とも同様に、東洋でこの英語を学ぶことの必要性を強調している。福澤は慶應義塾を設立して、自身が英語学習を果たし、さらには英語教育を行う側にも足を踏み入れているが、英語を中心に講義をすれば、漢語が読めなくなる学生が出てきていることや、英語を日本語に訳しても、その日本語がよく判らないといった現象が出てきていることにも言及している。

明治初期から中頃にかけて、英語の国語化論などが次々と発表されている。

- 1874年3月 西周「洋字ヲ以國語ヲ書スルノ論」(『明六雜誌』)
- 1874年3月 西村茂樹「開化ノ度ニ因改文字ヲ發スベキノ論」(『明六雜誌』)
- 1874年5月 清水卯三郎「平假名ノ説」(『明六雜誌』)
- 1882年4月 矢田部良吉「羅馬字ヲ以テ日本語ヲ綴ルノ説」(『東洋學文藝雜誌』)
- 1883年3月 神田孝平「萬國言一致説」(『東京學士會印雜誌』)
- 1884年6月 外山正一「漢字を廢し英語を熾に興すは今日の急務なり」(『東洋學文藝雜誌』)
- 1885年7月 高田早苗「英語ヲ以テ日本ノ邦語ト為ス可キノ説」(『中央學術雜誌』)

大学での講義は英語で行われるなど、外国人教師に負うところが大きかった。しかし、この時代の英語教育論は目まぐるしく変化しているのである。森有礼や神田孝平もその主張が変わっている。

- 1879年8月 神田孝平「邦語ヲ以テ教授スル大學校ヲ設置スヘキ」(『東京學士會印雜誌』)
- 1888年4月 森有礼「帝國大學教官ニ對シ説示ノ要旨」

1889年あたりから、反英語の兆しが漂い始める。1889年の大日本帝国憲法の発布、1890年の第1回帝国議會(山県有朋首相、施政方針演説で軍備増強を強調)、1894年の日清戦争、1904年の日露戦争の勝利といったことも関係しているかもしれない。これは、反英語というよりも、ナショナリズムの台頭の結果という方がふさわしいかもしれない。日本語廃止を主張していた森は、「帝國大學教官ニ對スル演説」(1888)で次ぎのよ

うな演説を始めている。

諸君 本日ハ内外教授ノ集會ヲ求メテルニ就キ、煩ヲ憚ラズ内外國語ヲ以テ演説スベシ⁽¹⁵⁾

と演説をはじめ、

學校ニ於テ用フル外國語ノコトモ要用ナリ、抑今日ニ於テハ諸學校大抵特ニ大學ニ於テハ外國語ヲ以テ教授スルヲ常トスル習慣ナリ、外國語ヲ以テ教授スルハ止ヲ得サルコトナリ⁽¹⁵⁶⁾

と演説の中程で述べている。15年程の間に森の主張も変わったが、時代が大きく変動してただけに、時代の流れと教育の流れがこうした変化をもたらしたのだろう。

③20世紀の日本の英語教育（戦前）

明治中頃から晩年にかけて、英語教育について触れるにあたり、当時の最高知識人である森鷗外（1862-1922）と夏目漱石（1867-1916）のふたり、大正初期の1913年4月3日に行われた第1回英語教員大会、昭和初期の藤村作（1875-1853）について取り上げておきたい。

1884年～1888年にドイツに留学経験を持つ森鷗外は1902年3月、小倉偕行社の演説「洋學の盛衰を論ず」の中で次のように述べている。

模倣崇拜は漸ク陳套に帰し、予の見る所を以てすれば、今や許多の朕兆の、洋學の衰替を證する似たるものあるなり。此事は必然達識者の一顧に値す。⁽¹⁷⁾

そして、次のようにその演説を締めくくっている。

既往の外國語を修めし者は、能く書を讀みて、其語を口にすること能はず。今後は唯々會話せよ。書を讀むこと勿れと。予は眞に外國語に通ずるものゝ、會話と讀書と、之くとして不可なることなきを信ず。若し會話のみにして足ると曰はゞ、是れ庖丁の外國語のみ。⁽¹⁸⁾

1900年～1903年に英國留学の経験を持つ夏目漱石は1911年2月に『学生』に「語學養成法」を連載している。

私の思ふ所に由ると、英語の力の衰へた一原因は、日本の教育が正當な順序で發達した結果で、一方から云ふと當然の事である。⁽¹⁹⁾

これまでは皆外國語の教科書で学ぶ。それ以前は答案まで英語で書いていた時代があったとしている。しかし、日本が獨立した國家であることを考えると、すべての學問を英語を通して習うのでは、英國の屬國のような印象を持ち、一種の屈辱であるとも述べているのだ。

實際あらゆる學問を英語の教科書でやるのは、日本では學問をした人がないから已む得ないと云ふ事に帰着する。學問は普遍的なものだから、日本に學者さへあれば、必ずしも外國製の書物を用ゐないでも、日本人の頭と日本の言語で教へられぬと云ふ筈はない。又學問普及といふ點から考へると、(或る局部は英語で教授してもよいが)矢張り生まれてから使ひ慣れてゐる日本語を用ゐるに越した事は無い。たとひ翻譯でも西洋語その儘よりは可いに極つてゐる。⁽²⁰⁾

夏目漱石は日本人として初めて東京帝國大學で英文科の授業を担当した。それまではすべて外國人教師が行っていた。漱石の前任者は小泉八雲(ラフカディオ・ハーン、Lafcadio Hearn, 1850-1904)であった。漱石の授業は最初の頃は評判がよくなかったが、漱石の工夫と努力により、その授業はあつという間に評判となつた経緯がある。

1913年4月3日に第1回英語教員大会が京都第一中学校講堂で開催された。神田乃武(1857-1923)、茨城清次郎(文部省視学官)、嘉納治五郎(1860-1938)、岡倉由三郎(1868-1936)等が参加した。この大会は1914年4月、1916年4月と開催された。しかし、第3回大会を最後に以後大会が開催されることはなかった。この大会では英語教授法について議論された。しかし、1916年10月には、『教育時論』(第1133号)で大岡育造(1856-1928)は「教育の獨立」と題して英語廃止論を発表した。

教育の獨立といふことに關連して、今日自分は我が國の中等普通教育の制度に對して一つの疑問を抱いてゐる。(中略)外國に對していふ國家的獨立の意味で、一つの國家としての教育の獨立といふ意味に於て述べるのである。

さて今日我が國の中學校も於ては、英語を必修科として之に多大の時間を費やしてゐるが、斯く外國の國語をば、國民一般の普通教育を其目的として居る中學校に於て必修科となすといふことは、上に述べた獨立したる國家教育の善良なる方針であろうか。⁽²¹⁾

大岡の英語廃止論への反論として、浮田和民(1860-1946)は「外國語問題」(『教育時論』第1335号)で、「希望者に課すべし」「ローマ字を課すべし」と主張し、村井知至(1861-1944)は「中學校に於ける英語教育の拡張」(『教育時論』第1338号)で反論しているが、その中で外國語教育を「屬地的教育方針」でないと主張している。

屬地的教育の目的は、その屬國民を本國化するにありて、その教育の内容も亦これに適するものを撰びつゝあるものなり。然れども、我國に於ける外國語教授の目的は、國民の海外發展と世界的向上とにありて、その教育の内容も亦之に準ずるものにあらずや。⁽²²⁾

1927年5月に『現代』に掲載された藤村作「英語科廢止の急務」は大正

初期の英語教育への批判を越え、ついに廃止論をタイトルにしたものである。東京帝国大学教授、国文学者という地位も関係していたかもしれない。「模倣の時代は過ぎた」⁽²³⁾の見出しで始まる。この論文は「模擬ヲ求メ創造を勗メ」という昭和の精神を基にしている文教政策であり、中学校での外国語の廃止を主張している。これは中学校での過重なる外国語の負担から解放することであるという。

先づこれを国民普通教育の學校として見れば、余は外國語科を置く必要はないと信じてゐる。その所以は現時我が普通國民として立つには、社會の英語等外國語を讀み、話し、書く必要の存在は認め難いからといふにある。⁽²⁴⁾

藤村作は1927年10月の『現代』に「英語科処分の論争に就いて」、1938年3月にも『文藝春秋』に「中學英語科全廢論」を發表している。(藤村作と英語存廢論については、鈴木孝夫監修／川澄哲夫編『資料 日本英学史』[2 英語教育論争史、大修館書店、1978年6月]を参照)

④20世紀の日本の英語教育（戦後）

1868年の明治維新と同様に、社会全体が大きく変わり、教育に関する考え方自体が大きく変わった。教育勅語から教育基本法へ、そして、英語教育に関する動きも大きく変わる事となった。戦後もすぐに志賀直哉(1883-1971)と尾崎行雄(1858-1954)から日本語不完全論が発表された。志賀は1946年4月の『改造』に「國語問題」を發表した。「日本の國語程、不完全で不便なものはないと思ふ」⁽²⁵⁾とあるが、それ程ははっきりとした根拠があるわけではない。一方、尾崎はまず漢字全廢論を提唱し、その後、英語公用化も發表している。1947年7月の『民主政治讀本』に収録されている。「漢字亡國論」の項目を見てみよう。

文化競争の道具

世界最悪の文字
時間と労力のむだ
中国にも通用しない
思想的属国
牛車と自動車の競争
外国語を借用
「かな」の長所短所
ローマ字から世界語へ
日本語の整理と純化
エスペラントはおぼえやすい

尾崎が英語に求めているものは一体何であろうか。

英語が準国際語といへるほど広い地域に通用してゐることは、現在の事実である。私は、日本人の間に英語熱が高まつてゐることを、明日の日本のために喜ぶ。⁽²⁶⁾

その後、尾崎は1950年12月の『日本評論』の「懺悔（漢字とローマ字問題）」の中で、「漢字廃止—國語の整理と純化—ローマ字採用といふ一連の文化革命を提唱する」⁽²⁷⁾と述べている。戦後も10年を過ぎると、国語全廃論や英語公用論ではなく、教育における英語の在り方に関する論争が起きて来る。中学校の英語義務教育化をめぐる論争、大学の英語教育に関する論争まで様々である。論争の内容は時代が変わっても、大きくは変わっていないのである。

戦後の英語教育論争で注目すべきは、1974年4月に自民党政務調査会に同党の政調審議委員、国際文化交流特別委員会副委員長の平泉渉(b.1919)の「外国語教育の現状と改革の方向」を発表すると、上智大学教授の渡部昇一(b.1930)がこれに反論し、「亡国の『英語教育改革試案』」を発表し、大論争となった。一連の論争については、平泉渉・渡部昇一

『英語教育大論争』（文藝春秋、1975年11月）に収録されている。

平泉渉の主張は、まず「高度の英語の学習が事実上国民に対して義務的に課せられている」が、その成果が全くあがっていないことから、「英語が義務教育の対象としては、無理があるのではないか」「大学の入試には外国語を課さない」などとして、「外国語教育の目的」では以下の通りとしている。

わが国の国際的地位、国情にかんがみ、わが国民の約5%が、外国語、主として英語の実際的能力をもつことがのぞましい。

この目標が実現することは将来においてわが国が約六百万人の英語の実用能力者を保持することを意味する。その意義は、はかりしれない。⁽²⁸⁾

一方、渡部昇一は「古来日本人が話すという外国語習得とは別の外国語習得の仕方があるということを知っていた」⁽²⁹⁾とし、聖徳太子の時代までさかのぼり、夏目漱石なども例にあげながら、「原典を正確に読む」ことが、語学の目的であると出張したのである。そして、「高校までの潜在能力としての英語教育」⁽³⁰⁾を重視した。簡単にまとめれば、実用英語論と教養英語論ということになる。

渡部も指摘しているように、平泉案は政府与党の政治家から、しかも政務調査会という公式の場に提出されたもので、一学者が意見を述べるのとは影響力が違う。このふたりの論争の経緯は以下の通りである。

1974年 4月 平泉渉「外国語教育の現状と改革の方向——一つの試案——」（自由民主党政務調査会へ提出）

1975年 4月 渡部昇一「亡国の『英語教育改革試案』（『諸君！』4月号）

1975年 5月 平泉渉「渡部昇一教授に反論する」（『諸君！』5月号）

1975年 6月 渡部昇一「平泉案は新しい“廃仏毀釈”だ」（『諸君

!』6月号)

1975年 7月 平泉渉「明日の日本と外国語教育」(『諸君!』7月号)

1975年 8月 平泉渉・渡部昇一(司会 鈴木孝夫)「激突対談・外国語教育大論争・終章」(『諸君!』8月号)

1975年 9月 渡部昇一「私の英語上達法」(『諸君!』9月号)

1975年 10月 平泉渉「私説・語学学習法」(『諸君!』10月号)

1975年 11月 平泉渉・渡部昇一『英語教育大論争』(文藝春秋)

この論争は30年程前のものであるが、その論点は今とあまり変わっていないのである。実用英語、教養英語をどう扱うのかは、まさに今の英語教育の問題そのものである。ただ、30年前に比べ国際化、グローバル化が進んでいるだけ状況はさらに複雑になっていると言ってよいだろう。

2 英語教育と教育行政

教育を考える上で無視できないのが文部科学省である。ホームページによれば、文部科学省の仕事は、「大臣官房」「生涯学習政策局」「初等中等教育局」「高等教育局」「科学技術・学術政策局」「研究振興局」「研究開発局」「スポーツ・青少年局」「国際統括官」「文化庁」にそれぞれ分かれて行われる。⁽³¹⁾ 教職課程、英語教育を考えると、「生涯学習政策局」「初等中等教育局」「高等教育局」がそれぞれ大きく関係してくることとなる。もちろん、教育改革が行われれば、省庁、部局など関係なく、大きな影響を与えることになる。総理懇談会や総理の諮問によるものが、その後、教育改革に繋がることもある。ここでは、英語教育、特に英語教員養成にかかわるものを中心に取り上げていきたい。

①教育基本法をめぐる

教育と国家を考えると、1868年の五箇条の御誓文、1890年の教育ニ関スル勅語(以後、教育勅語と略す)を忘れることはできない。五箇条

の御誓文の「智識ヲ世界ニ求メ」と教育勅語の「教育の淵源」や12徳目のうち、「就学習業」「智能啓発」といった言葉だけは現代にも通用するものがある。特に1982年の中曽根康弘内閣以後、憲法改正の動きと共に教育勅語の再評価の動きもある。教育勅語は1948年に国会で排除・失効確認の決議がなされるまで日本の教育の根本精神であり、その後教育基本法が制定され、2006年12月に様々な経緯を経て改正された。

教育基本法は「学校教育法や社会教育法などのすべての教育法規の根本法ともいふべき法律」⁽³²⁾である。しかし、2003年3月の中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」では、教育基本法の改革が必要であると提言され、文部科学省での検討が進められている。改正の検討点は整理すると以下の7点である。

- ①信頼される学校教育の確立
- ②「知」の世紀をリードする大学改革の推進
- ③家庭の教育力の回復、学校・家庭・地域社会の連続・協力の推進
- ④「公共」に主体的に参画する意識や態度の涵養
- ⑤日本の伝統・文化の尊重、郷土や国を愛する心と国際社会の一員としての意識の涵養
- ⑥生涯学習社会の実現
- ⑦教育振興基本計画の策定⁽³³⁾

改正の検討点の①に学校教育が取り上げられているのは当然であるが、さらに、改正の方向の中で学校・教育については次のような記述があるので紹介しておきたい。

学校

- 学校の基本的な役割について、知・徳・体の調和のとれた教育を行うなどといった観点から簡潔に規定することが適当です。その

ときには、大学・大学院の役割や、私立大学の役割の重要性を踏まえて規定することが適当です。

○学校の設置者についての規定は、引き続き規定することが適当です。

教員

○教員が研究と修養に励み、資質向上を図るとことの必要性について、現行の規定に加えて新たに規定することが適当です。⁽³⁴⁾

教員の資質向上についても新たに規定することが適当というコメントは注目すべきであろう。2006年12月に教育基本法の改正が可決され、成立した。

②教育の動向

戦後、教育の理念自体が大きく変わったが、1954年のユネスコ (The United Nations Educational Scientific and Cultural Organization) の「国際理解と国際協力のための協力」が採択され、教育に「国際理解教育」が加わるようになったことが英語教育にも大きな影響を及ぼすようになった。ここ数年の文部科学省等による教育の改革、教員養成、英語教育に関する動きをまとめてみると以下の通りとなろう。教育については、中央教育審議会、教育職員養成審議会、首相の私的懇談会など様々な会合で審議、検討がなされている。

1984年 中曽根康弘首相、臨時教育審議会を総理大臣の公的諮問機関として発足。

1987年 9月 大学審議会設置

1988年 7月 文部省に生涯学習局を設置。

1991年 学位授与機構設置

1991年 4月 中央教育審議会「新しい時代に対応する教育の諸制度

- の改革について（答申）」
- 1997年 7月 教育職員養成審議会「新たなる時代に向けた教員養成の改善方策について」
- 1998年 4月 中央教育審議会『『新しい時代を拓く心を育てるために』——次世代を育てる心を失う危機——（中間報告）」
- 1998年 12月 『小学校学習指導要領』『中学校学習指導要領』改訂告示
 （2002年施行）。小学校の3学年より「総合的な学習の時間」が新設され、学習活動の一例として「国際理解」があがられている。このあたりから小学校における英語活動がクロスアップされるようになった。中学校の外国語は必修となり、原則として英語を履修することとなった。
- 1999年 3月 『高等学校学習指導要領』改訂告示（2003年施行）。外国語科目の最初にこれまでの「英語Ⅰ」に代わって「オーラル・コミュニケーションⅠ」が位置付けられた。
- 1999年 12月 教育改革国民会議「教育を変える17の提案」
- 2000年 1月 小渕恵三首相の私的懇談会「21世紀日本の構想」。英語第二公用語化の議論の提言。
 文部大臣の私的諮問機関「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」（中嶋嶺雄座長）発足。
- 2000年 3月 「小学校英語活動実践の手引作成協力者会議」（影浦攻座長）発足。
- 2000年 12月 教育課程審議会「児童生徒に向けた教育課程の実施状況の評価の在り方について」
- 2001年 1月 「英語指導方法等の改善の推進に関する懇談会（報告）」
- 2001年 2月 「小学校英語活動実践の手引」
- 2002年 1月 「英語教育改革に関する懇談会」

- 2002年 1月 文部科学大臣「確かな学力向上のためのアピール『学びのすすめ』」
- 2002年 2月 中央教育審議会「今後の教員免許制度の在り方について」
- 2002年 2月 中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について（答申）」
- 2002年 7月 文部科学大臣「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」
- 2002年 8月 中央教育審議会「大学の質の保証にかかる新たなシステムの構築について（答申）」
- 2002年 8月 文部科学大臣「新しい時代を切り拓くたくましい日本人の育成～画一から自立と創造へ～（人間力戦略ビジョン）」
- 2002年 11月 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について（中間報告）」
- 2003年 1月 中央教育審議会「初等中等教育に関する当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」
- 2003年 3月 「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」
- 2003年 3月 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について（答申）」
- 2003年 7月 「教育の構造改革―画一と受身から自立と創造へ」。
「『社会性』と『国際性』の滋養」の中で、「英語教育の充実」が取り上げられ、英語力の飛躍的向上を図ることが謳われており、『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」に基づく取り組みが示されている。
- 2004年 3月 「『英語が使える日本人』の育成のためのフォーラム2004～前進する日本の英語教育～」
- 2006年 7月 中央教育審議会『今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）』

- 2006年 10月 教育再生会議設置
- 2006年 12月 教育基本法改正
- 2007年 1月 教育再生会議『社会総がかりで教育再生を～公教育再生への第一歩～』（第一次報告）
- 2008年 教育再生会議『社会総がかりで教育再生を 最終報告～教育再生の実効性の担保のために～』
- 2008年 3月 『小学校学習指導要領』改訂告示（2011年施行）
- 2008年 3月 『中学校学習指導要領』改訂告示（2012年施行）
- 2008年 12月 『高等学校学習指導要領』改定案
- 2009年 4月 免許状更新講習規則施行

形式はどうあれここで決定あるいは発表された内容は、教育の指針としてひとつの強制力を持つことになる。特に、ここ数年の英語教育改革の流れは、2000年1月の「21世紀日本の構想」がひとつの大きな基点となっている。ここで提言された「英語第二公用語化」の議論は、形を変えて「英語指導方法の改善」と「小学校英語活動」の2つの方向にさらに進み、2003年3月の『「英語が使える日本人」の育成のための行動計画」へとまとめられたのである。

③ 「21世紀日本の構想」

小学校への英語導入、「英語が使える日本人」構想といった最近の英語教育改善への動向の基点となっているのが、2000年1月の小淵恵三首相による私的懇談会「21世紀日本の構想 日本のフロンティアは日本の中にある」だ。おもな内容は以下の通りである。

はじめに

第1章 日本のフロンティアは日本の中にある（総論）

第2章 豊かさと活力（第2分科会報告書）

第3章 安心とうるおいの生活（第3分科会報告書）

第4章 美しい国土と安全な社会（第4分科会報告書）

第5章 日本人の未来（第5分科会報告書）

第6章 世界に生きる日本（第1分科会報告書）

さて、この中で英語教育について注目すべきことは、「グローバル・リテラシー（国際対話能力）」という考え方である。国際共通語としての英語を使いこなせることが推し進められている。

グローバルに情報を入手し、意思を表明し、取引をし、共同作業するために必須とされる最低限の道具である。もちろん、私たちの母語である日本語は日本の文化と伝統を継承する基であるし、他の言語を学ぶことも大いに推奨されるべきである。しかし、国際共通語としての英語を身につけることは、世界を知り、世界にアクセスするもっとも基本的な能力を身につけることである。⁽³⁵⁾

この記述のあと、「長期には英語を第二公用語とすることも視野に入ってくる」⁽³⁶⁾ とのことから、いわゆる「英語第二公用語化」の議論へと発展したのである。「第6章 世界に生きる日本」では、

情報技術革命、グローバリズムを乗り越えて波乗りすることは容易ではない。インターネットと英語を共通語として日本国内に普及する以外にないであろう。双方についてマス・レベルで幼少期より馴染むべきであろう。⁽³⁷⁾

とある。小学校へのパソコン教育、英語教育導入が示唆されていると言ってよいだろう。

④「教育を変える17の提案」

「教育を変える17の提案」は、内閣総理大臣のもと教育改革国民会議が2000年3月に発足し、12月に報告としてまとめたものである。その内

容は以下の通りである。

人間性豊かな日本人を育成する

- 教育の原点は家庭であることを自覚する
- 学校は道徳を教えることをためらわない
- 奉仕活動を全員が行うようにする
- 問題を起こす子どもへの教育をあいまいにしない
- 有害情報等から子どもを守る

一人ひとりの才能を伸ばし、創造性に富む人間を育成する

- 一律主義を改め、個性を伸ばす教育システムを導入する
- 記憶力偏重を改め、大学入試を多様化する
- リーダー養成のため、大学・大学院の教育・研究機能を強化する
- 大学にふさわしい学習を促すシステムを導入する
- 職業観、勤労観を育む教育を推進する

新しい時代に新しい学校づくりを

- 教師の意欲や努力が報われ評価される体制をつくる
- 地域の信頼に応える学校づくりを進める
- 学校や教育委員会に組織マネジメントの発想を取り入れる
 - 授業を子どもの立場に立った、わかりやすく効果的なものにする
- 新しいタイプの学校（“コミュニティ・スクール等”）の設置を促進する

教育振興基本計画と教育基本法

- 教育施策の総合的推進のための教育振興基本計画を
- 新しい時代にふさわしい教育基本法を

ここでは直接英語教育については言及されていないが、まさに教育の枠組みに関する改革提案である。英語教育については、「授業を子どもの立場に立った、わかりやすく効果的なものにする」の中で言及されている。

- (4) IT教育と英語教育は、なるべく早い時期から、「本物・実物」に触れながら促進する。教える人と教え方が重要である。英語を母語とする外国語指導助手（ALT）や専門知識や経験を持ったスタッフを学校外から積極的に登用する。⁽³⁸⁾

気になるのは「なるべく早い時期から」という表現である。これは、後述するが、いわゆる小学校への英語教育の導入へとつながるのである。

⑤「新しい時代における教養教育の在り方について」

「新しい時代における教養教育の在り方について」は2000年5月の諮問以降、中央教育審議会にて討議され、2002年4月に答申が発表された。その内容は以下の通りである。

はじめに

第1章 今なぜ「教養なのか」

第2章 新しい時代に求められる教養とは何か

第3章 どのように教養を培っていくのか

第1節 幼・少年期における教養教育

第2節 青年期における教養教育

第3節 成人の教養の涵養

英語教育の観点から言えば「第2章 新しい時代に求められる教養とは何か」の中で新しい時代に求められる教養について5つの要素を取り上げているが、その(2)が関連してくる。

東西の冷戦構造の崩壊後、グローバル化が進む中で、他者や異文化、更にはその背景にある宗教を理解することの重要性が一層高まるなど、世界的広がりを持つ教養が求められている。そのためには、幾多の歳月を掛けてはぐくまれてきた我が国の伝統や文化、歴史等に対する理解を深めるとともに、異なる国や地域の伝統や文化を理解し、互いに尊重し合うことのできる資質・態度を身に付ける必要がある。世界の人々と外国語で的確に意志疎通を図る能力も求められる。⁽³⁹⁾

ここでは英語教育という言葉は直接使われていないが、「世界の人々と外国語で的確に意志疎通を図る能力も求められる」の文脈を見れば、外国語の中心が英語であることははっきりしている。さらに注目しておきたいのが「第3章 どのように教養を培っていくのか」での「教員の力量を高める」である。

児童生徒の教育に当たり、教員の与える影響は計り知れない。子どもたちに教養の基礎を培っていくためには、教員一人一人が、教養の持つ意味を自覚し、生涯にわたって教育者としての力量を高めるとともに、常に向上心を持って教養を磨くことが必要である。教員の養成・採用・研修を通じて、一貫してこの姿勢を重視する必要がある。⁽⁴⁰⁾

さらに大学教員についても言及されている。

すべての教員の教養教育に対する意識改革なしには実現できない。教養教育に携わる教員には、高い力量が求められる。加えて、教員は、教育のプロとしての自覚を持ち、絶えず授業内容や教育方法の改善に努める必要がある。入門段階の学生にも専門知識を分かりやすく興味深い形で提供したり、自らの学問を追究する姿勢や生き方を語

るなど、学生の学ぶ意欲や目的意識を刺激していくことも求められる。⁽⁴¹⁾

大学教員には、研究能力だけでなく、教育能力も必要条件として求められる。⁽⁴²⁾

ここで強く指摘されていることは、「教員の力量」「教育者としての力量」である。教員養成の観点から言えば、教養はもちろんであるが、「教科に関する科目」の教授力をしっかりと身に付けさせるということだ。これには「教科に関する科目」をしっかりと研究し、わかりやすい授業の展開が求められるということだ。よく言われることであるが、大学教員には「教育・研究・学務」の三本柱が求められるのである。小中高校の教員と違って、高等教育に従事する以上、研究分野での業績は欠かせないものがある。しかし、研究能力だけが優れていても、実際に大学の教壇に立つ以上は、「教える」という意識を十分に持っていなければならない。講義に対する工夫と熱意が不可欠である。また、学務については、どんな学校形態であれ、組織の一員としての役割を果たすべきである。

「研究能力」さえあればいいという偏重主義は現在の大学の置かれた状況では、そぐわないのである。さらに、自己点検・自己評価、さらには第三者評価やファカルティ・ディベロップメント (FD) などもあり、「研究・教育・学務」のバランスが強く求められるようになってきている。

⑥ 『英語が使える日本人』の育成のための行動計画

『英語が使える日本人』の育成のための行動計画は、2000年の小渕恵三首相の私的懇談会「21世紀日本の構想」から、文部大臣の私的諮問機関「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」を経て、2001年には「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会（報告）」、2002年1月の「英語教育改善に関する懇談会」へ発展し、2002年7月には遠山敦子文部科学大臣による『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想

の発表、2003年の『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』へとつながるのである。この「行動計画」の内容は以下の通りである。

I. 「英語が使える日本人」育成の目標

日本人に求められる英語力

II. 英語教育改善のためのアクション

1. 英語の授業の改善
2. 英語教員の指導力向上及び指導體制の充実
3. 英語学習へのモチベーションの向上
4. 入学者選抜等における評価の改善
5. 小学校の英会話活動の支援
6. 国語力の向上
7. 実践的研究の推進⁽⁴³⁾

「行動計画」では

英語は、母語の異なる人々の間をつなぐ国際的共通語として最も中心的な役割を果たしており、子どもたちが21世紀を生き抜くためには、国際的共通語としての英語のコミュニケーション能力を身に付けることが不可欠です。また、このことは、我が国が世界とつながり、世界から理解され、信頼され、国際的なプレゼンスを高め、一層発展していくためにも極めて重要な課題です。⁽⁴⁴⁾

とある。改革のキーワードは「使える英語」、すなわち「コミュニケーション」である。「行動計画」の内容は、英語が使える日本人を育成するためには、その教育にあたる英語教員の教育能力の向上を掲げているというのが主旨である。それと同時にALTやELTの導入も現在積極的に行われているが、日本人教員と同様に授業を展開する上での「教員の力量」あるいは「教育者としての力量」が問われているのである。

「行動計画」では2つのことが大きな目標として掲げられている。「日本人に求められる英語力」と「英語教育改善のためのアクション」である。「行動計画」に示されている「日本人に求められる英語力」は以下の通りである。

【目標】

国民全体に求められる英語力

「中学校・高等学校を卒業したら英語でコミュニケーションができる」

- 中学校卒業段階：挨拶や応対、身近な暮らしに関わる話題などについて平易なコミュニケーションができる（卒業者の平均が実用英語技能検定（英検）3級程度）

- 高等学校卒業段階：日常的な話題について通常のコミュニケーションができる（卒業者の平均が英検準2級～2級程度）

専門分野に必要な英語力や国際社会に活躍する人材等に求められる英語力

「大学を卒業したら仕事で英語が使える」

- 各大学が、仕事で英語が使える人材を育成する観点から、達成目標を設定⁽⁴⁵⁾

さらに、解説のなかで、「『コミュニケーションの手段』としての英語」⁽⁴⁶⁾の観点から、国民全体に求めるものとして「英語により日常的な会話や簡単な情報の交換ができるような基礎的・実践的なコミュニケーション能力を身に付ける」⁽⁴⁷⁾ことが重要であるとしている。日本人に求められる英語力とは「日常英会話」が基本であるということになるのではないだろうか。では、どの程度のレベルかと言えば、「日本人全体として、英検、TOEFL、TOEIC等客観的指標に基づいて世界平均水準の英

語力を目指すことが重要である」⁽⁴⁸⁾としている。

⑦英語教育改善のためのアクション

「行動計画」の内容を見ると、その中心が英語教育改善に向けられていることははっきりしている。「英語教育改善のためのアクション」はさらに7項目に分かれている。

「1. 英語の授業の改善」の目標では、「英語の授業の大半は英語を用いて行い、生徒や学生が英語でコミュニケーションを行う活動を多く取り入れる」⁽⁴⁹⁾に注目しておきたい。主旨として「教員は、普段から主に英語で授業を展開しながら生徒や学生が英語でコミュニケーションを行う場面を多く設定することが重要である。」⁽⁵⁰⁾ことは、誰もが理想とするところだろう。実施については、「新教育課程の推進」「先進的な英語教育等の推進」「指導方法、教科書の改善」「英語教育改善に関する情報の積極的提供」「英語の優れた実践事例等の共有化の推進」が取り上げられている。ここで、危惧されることは、「先進的な英語教育等の推進」の中で、「研究開発学校制度の中で、引き続き、小・中・高等学校等の英語教育に関する教育課程や指導方法などを開発する」⁽⁵¹⁾にもあるが、小学校への英語教育導入の準備が制度内とは言え、より一層進んでいくことである。

「2. 英語教員の指導向上及び指導体制の改善」については、現職及び今後、英語教員を目指す者にとっては最も注目すべきところである。

【目標】

- 概ね全ての英語教員が、英語を使用する活動を積み重ねながらコミュニケーション能力の育成を図る授業を行うことのできる英語力（英検準一級、TOEFL 550点、TOEIC 730点程度以上）及び教授力を備える
- 地域レベルのリーダー的教員を中核として、地域の英語教育の向上を図る

- 中・高等学校の英語の授業に週1回以上はネイティブスピーカーが参加する
- 英語に堪能な地域の人材を積極的に活用する⁽⁵²⁾

いづれにしても、「日々子どもに接する教員の実践を通して実現されるものであり、教員の指導力の在り方は極めて重要なものである。」⁽⁵³⁾ことは否定できないところである。同様に、「英語教員に一定の英語力及び教授力が必要となる」⁽⁵⁴⁾こともまた、誰しも認めることであろう。しかし、多くの議論が沸き起こっているところも実はこの部分である。注目すべきは、「英語力」(英検準一級、TOEFL550点、TOEIC730点程度以上)である。まずは、「英語力」という言葉を公式に使用している点、次にこの「英語力」なる言葉を定義付けしたことである。これはやがて、他の教科への波及することが予想されるからである。「国語力」という表現はよく目にするものの、「数学力」「理科力」「体育力」「情報力」「音楽力」「社会力」等といった表現はどうであろうか。

さて、ここで英語力の定義付けの根拠となっている「英検」「TOEFL」「TOEIC」について確認しておこう。「英検」は実用英語技能検定試験の略で、(財)日本英語検定協会が実施しているものである。では実用英語とはどんな内容であろうか。

「実用英語」の公式な定義は、「日常の社会生活に必要な英語」となっています。英検は、「聞く・話す・読む・書く」の4技能を、基礎知識から運用能力まで総合的に構成されていますから、英検が検定する英語は、「状況などに応じて適切にコミュニケーションができる、一般的・総合的な英語」と言えます。⁽⁵⁵⁾

英検は1963年4月に財団法人日本英語検定協会が設立され、同年8月に第1回の検定試験が実施された。当時は1級、2級、3級であった。1964年の東京オリンピックの前年だけに国際化に沸いた年でもあったのだ。

(⁵⁶) 英検準1級とはどの程度のレベルと位置付けているものであろうか。各級の概要は以下の通りである。⁽⁵⁷⁾

1級レベル：大学上級程度 約10,000語～15,000語レベル
程度：広く社会生活に必要な英語を十分に理解し、自分の意思を表現できる。

準1級レベル：大学中級程度 約7,500語レベル
程度：日常生活や社会生活に必要な英語を理解し、特に口頭で表現できる。

2級レベル：高校卒業程度 約5,100語レベル
程度：日常生活や職場に必要な英語を理解し、特に口頭で表現できる。

準2級レベル：高校中級程度 約3,600語レベル
程度：日常生活に必要な平易な英語を理解し、特に口頭で表現できる。

3級レベル：中学卒業程度 約2,100語レベル
程度：基本的な英語を理解し、特に口頭で表現できる。

4級レベル：中学中級程度 約1,300語レベル
程度：基礎的な英語を理解し、平易な英語を聞くこと、話すことができる。

5級レベル：中学初級程度 約600語レベル
程度：初歩的な英語を理解し、簡単な英語を話すことができる

「TOEFL」はTest of English as a Foreign Language の略で、アメリカの非営利のテスト開発機関である Educational Testing Service

(ETC)が開発・制作しているものである。日本におけるTOEFLの実施・運営は国際教育交換協議会日本代表部(CIEE)が行っている。TOEFLのテストは現在、ペーパー形式で行われるPaper Based Test (PBT)とコンピュータで受験するComputer Based Test (CBT)の2種類がある。PBTは677点満点、CBTは300点満点である。TOEFLの概観は以下の通りである。

英語を母語としない学生が、大学生活について米英語を話し、書き、聞き、理解する能力を評価します。TOEFLの受験する殆どの学生は、英語で授業が行われる大学への入学を計画しています。また、TOEFLのスコアは、多くの政府機関、奨学金プログラム、そして資格発行機関において、英語力の評価基準として活用されています。

(58)

「TOEIC」はTest of English for International Communicationの略で、アメリカの非営利のテスト開発機関であるEducational Testing Service (ETS)によって開発された。日本での実施は、財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が行っている。実施の試験は10点から990点で評価される。TOEICの概観は以下の通りである。

Test of English for International Communication (TOEIC)は、国際的な環境で働く人々の日常で使われる英語力を評価します。年間3万人以上が受験するTOEICは、職場での英語能力を評価するために世界で最も利用されているテストです。(59)

英検、TOEFL、TOEICの概要を見て来たが、英検は「日常の社会生活に必要な英語」、TOEFLは「英語を母語としない学生が、大学生活について米英語の能力」、TOEICは「国際的な環境で働く人々の日常で使われる英語力」「職場での英語能力」を表す内容となっている。英検とTOEFL

は日常の社会生活に必要な英語というニュアンスが強いが、TOEICは明らかに仕事などで使われる英語力となる。実務英語（ビジネス英語）といったほうがよいかもしれない。各試験の難易度には当然違いもあるものの、英検準1級、TOEFL 550点、TOEIC 730点は難易度比較表などを見ると、ほぼ同じレベルとっていいかもしれない。⁽⁶⁰⁾

「3. 英語学習へのモチベーションの向上」については、3つの目標が挙げられている。

【目標】

- 毎年10,000人の高校生が海外留学する
- 授業以外で英語を使う機会が充実する
- 英語を用いて世界へ情報発信するなど、国際交流を一層活発にする⁽⁶¹⁾

高校生留学の促進については、往復航空費の一部を支援するなどの経済面での支援、大学生の短期留学についても奨学金などの支援が考慮されている。ここで注目しておきたいことは「英語を使う機会の充実」である

○外国語長期体験活動の推進

小学校高学年を対象にネイティブスピーカー等と長期にわたり共同生活をする中で外国語コミュニケーション能力を培うとともに、国際化に対応できる人材を育成するためのモデル事業を実施する。

⁽⁶²⁾

これは前述の小学校への英語教育導入を強く意識させるものである。

「4. 入学選抜等における評価の改善」については2つの目標が掲げられている。

- 聞く及び話す能力を含むコミュニケーション能力を評価する
- 大学や高校入試において、リスニングテスト、外部検定試験の活用を促進する^(6.3)

この2つについてはすでに実施している大学もある。

「5. 小学校の英会話活動の支援」については目標として

- 総合的な学習の時間などにおいて英会話活動を行っている小学校について、その実施回数の3分の1程度は、外国人教員、英語に堪能な者又は中学校等の英語教員による指導を行う^(6.4)

が挙げられている。いわゆる「総合的な学習の時間」の中で国際理解教育の一環として英会話が行えるようになっているが、まさに、小学校への英語教育導入を「総合的な学習の時間」の中で実施し、さらにこれを広げようとしていることになる。この小学校への英語教育導入については、2000年3月に影浦攻を座長に「小学校英語活動実践の手引作成協力者会議」が発足し、2001年2月には『小学校英語活動実践の手引』が発表されている。

「6. 国語力の向上」については目標として、

- 英語によるコミュニケーション能力の育成のため、すべての知的活動の基礎となる国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成する^(6.5)

を取り上げている。解説として、以下のような指摘もある。

英語の習得は母語である国語の能力が大きくかかわるものであり、英語によるコミュニケーション能力の育成のためには、その基礎として、国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成するとともに、

伝え合う力を高めることが必要である。⁽⁶⁶⁾

しかし、前述の小学校への英語教育導入と国語教育との両立をどのように考えているのかが、ここでは十分に指摘されていないのである。

「7. 実践的研究の推進」については、目標として、

○英語教育の改善のための取組が着実に推進されるよう、中・高等学校・大学の英語教育に関する実践的研究を総合的に実施する
(平成15年秋までに一定の結論を得る)⁽⁶⁷⁾

を取り上げている。

⑧「行動計画」の問題と今後の課題

「行動計画」は大別すると2つの目標が掲げられている。第1の育成の目標で考えておきたいのが「日本人に求められる英語力」についての基準である。基準を英検、TOEFL、TOEICに求めているが、この3つは確かに現在の英語検定試験の中では普及度は高いかもしれないが、扱っている内容が異なっている。英検とTOEFLは日常の社会生活に必要な英語といったところで共通点があるが、TOEICの場合には実務英語という点で他と異なる。大学英語教育でも「何を目的にしたどのような試験なのかについての知識も不十分なまま、ビジネス・コミュニケーション能力を測定するはずのTOEICを必修にした工科系大学もある」⁽⁶⁸⁾と鳥飼玖美子は苦言を呈している。つまり、英検とTOEFLである程度英語力がついた上にTOEICの基準が摘要されるのであれば、理解できるのであるが、同列に扱っている点に理解に苦しむところがある。「行動計画」目標にも「大学を卒業したら仕事で英語が使える」も設定されていることから、おそらくTOEICがこの基準に入って来たものと思える。国民全体に求める英語力の基準として果たしてふさわしいのかと言った議論も必要ではないだろうか。

学校教育で与えるべき最低限の英語力と、日本が本当に必要とする優秀な国際人が持つべき英語力を明確に区別し、後者を育成するための環境を整備すること。⁽⁶⁹⁾

国民全体に英語力の基準を求めるかどうかといったこと自体にも、議論の余地はありそうだ。また、前述の通り「英語力」＝「日常英会話」としている点も、英会話偏重主義にならないのかといった心配もある。これまでの学校教育の英語が訳読偏重主義ではなかったのという反省からコミュニケーションの部分に焦点を当て、オーラル・コミュニケーションの導入された経緯がある。いづれにしても心配されるものはコミュニケーションにこだわるあまりピジン英語とならないようにしたいものだ。ピジン英語(pidgin English)とはピジン言語の一種で、簡単に言えば、英語と現地の言語が融合した混成の英語である。専門書でなくてもいくつかの定義を見ることができる。*Cambridge Advanced Learner's Dictionary*(2003)によれば、

pidgin English/French, etc. English/French, etc. when it is spoken in a simple way, often with many mistakes, either by a foreigner or to a foreigner.⁽⁷⁰⁾

とある。‘pidgin’そのものの意味は以下の通りである。

a grammatically simplified form of a language with elements taken from local languages, used for communication between people not sharing a common language.⁽⁷¹⁾

ここから来るイメージはコミュニケーションを取るという意味ではよいかもしれないが、英語教育を考えた時には、決してpidgin Englishに陥

らないように注意したいものだ。もうひとつコミュニケーションについて気になるのは、英語という外国語でコミュニケーションをとる際に重要になっているのは単語ではないかということだ。「英語において単語の占める比重は非常に高く、英語でものを考えるときの土台になる」⁽⁷²⁾のは、単語ということなりそうだ。

第2の「英語教育改善のためのアクション」では、英語教員にある一定の英語力を求めるといった内容についてはむしろ当然であるが、心配されるのは、2000年に発表された「21世紀日本の構想」で取り上げられた小学校への英語教育導入の議論が不十分なまま、さらに推し進められていることだ。「早期教育というのはエリート教育の発想であり、それを大衆教育に導入するところに根本的な歪みがある」⁽⁷³⁾との指摘もある。早期教育から英語シャワーのように浴びせれば自然に英語が使えるようになるというのは、一種の幻想である。⁽⁷⁴⁾一方で「国語力の向上」を指摘しておきながら、「行動計画」では「英語の早期教育」と「国語力の向上」のふたつが列挙されているものの、この2つがどのようにリンクして計画が進められるのかといったことについては、触れられていないのである。

日本語は誰もが自然にできるというのはまったくの勘違いで、日本語をちゃんと使えるようになるには訓練が必要。⁽⁷⁵⁾

早期英語教育と日本語教育の両立の有無について、あるいは共存の方法論についての議論も「行動計画」にも反映されていないのである。多くの英語教員が感じていることは、英語を訳す訓練によって鍛えられる日本語力、論理能力がなかったら、英語を役立たせることはできないということだ。⁽⁷⁶⁾ 英語を日本語に直す、いわゆる和訳などをしても、日本語として成立しない訳文が登場してくるのは、日本語力、論理性に欠けているからである。国語教育において、文学を用いない言語教育が成り立たないのと同じように、英語についても同様である。しかし、最近の

英語教育の傾向は、文学の英語が極端に敬遠されている。「本来、文学を用いない言語教育などはありません」⁽⁷⁷⁾との斎藤兆史の指摘も頷ける。小学校での英語教育導入が本格的に行なわれようになれば、小学校の教員養成の課程でもあらたな内容が盛り込まれることは当然として、中学校・高等学校の英語教員養成についても、小学校での英語教育がどのように導入されるのかを知る必要だろう。

これまで「行動計画」の内容を見てきたが、全体的なことに再度眼を向けてみたい。

英語は、母語の異なる人々の間をつなぐ国際的共通語として最も中心的な役割を果たしており、子どもたちが21世紀を生き抜くためには、国際的共通語としての英語のコミュニケーション能力を身に付けることが不可欠です。また、このことは、我が国が世界とつながり、世界から理解され、信頼され、国際的なプレゼンスを高め、一層発展していくためにも極めて重要な課題です。⁽⁷⁸⁾

改革のキーワードは「使える英語」、すなわち「コミュニケーション」である。「行動計画」の内容は、英語を使える日本人を育成するためには、その教育にあたる英語教員の教育能力の向上を掲げているというのが主旨である。英語が国際的共通語であることは否定しないが、国際公用語という観点からすれば、フランス語や中国語も忘れることはできない。本来ならば、『外国語が使える日本人』の育成のための行動計画であるべきではなかったのか、といった疑問も残る。(下線筆者) 英語はこうした中の一つに過ぎないのである。今後は類似した計画として『ITが使える日本人』の育成のための行動計画なども発表されるかもしれない。IT革命は実は内容的にはこうしたことになるのだが、高等学校への情報科の導入などはそのよい例かもしれない。

21世紀の日本を考えた時、「英語」と「IT」は避けては通れない教育

のテーマである。「今やネットの時代、情報の大半は、音声よりもむしろテキストベースで流れる。リスニングに重点を置いた教育が本当に必要かどうか、いまいちど議論する必要がある」⁽⁷⁹⁾との長谷川芳典の指摘は注目しておきたい。さらに、齋藤孝・斎藤兆史もインターネットが進めば進むほど、英語の読む力と書く力が必要となって来るという「英語」と「IT」を結びつけた指摘を行っているのである。「インターネットの時代で英語が必要になるからこそ、“型”が重要」⁽⁸⁰⁾となって来る現象が起きて来る。“型”とは、まさしく従来の教育が取り入れてきた反復訓練（パターンプラクティス）である。コミュニケーション重視がいつの間にか、自由会話にすり替えられ、単調なパターンプラクティスが軽視されているのではないだろうか。様々な教育機器の登場で、カセットテープがCDになり、DVDになり、ツールは進歩しているが、パターンプラクティスだけは変わらないのである。

「英語が使える」とはどういうことであろうか。それは「英語力」があるということになる。「行動計画」でも「英語力」という表現が出て来るが、「英語力」とは何かと言ったことは定義されていない。鈴木寛次によれば、「英語力」とは以下の通りである。

英語を使って、相手に自分の心情を伝える力である。相手の気持ちを理解しながら、かつ、相手の生活や文化的背景を考慮しつつ、相手と十分なコミュニケーションを図る力である。⁽⁸¹⁾

「英語力」＝「英語コミュニケーション（能）力」ということになるであろうか。2008年12月に発表された高等学校学習指導要領改定案によれば、「授業は英語で指導することを基本」と明記されていることも注目しなければならないだろう。いづれにしても教育を浸透させるには時間と労力がかかる。教育改革は、現職の教員とこれから教員を目指す者への教員養成には不断の努力が必要となる。教員養成を行う各大学の見識がさらに問われることになるのだ。

⑨教育再生会議

2006年10月10日に教育再生会議の設置が閣議決定された。その趣旨は以下の通りである。

21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を図っていくため、教育の基本にさかのぼった改革を推進する必要がある。

このため、内閣に「教育再生会議」を設置する。⁽⁸²⁾

また、教育再生会議有識者は次の通りである。

	浅利慶太	劇団四季代表・演出家
座長代理	池田守男	株式会社資生堂相談役
	海老名香葉子	エッセイスト
	小野元之	独立行政法人日本学術振興会理事長
	陰山英男	立命館大学大学教育開発・支援センター教授、立命館小学校副校長
	葛西敬之	東海旅客鉄道株式会社代表取締役会長
	門川大作	京都市教育委員会教育長
	川勝平太	国際日本文化研究センター教授
	小谷実可子	スポーツコメンテーター
	小宮山宏	東京大学総長
	品川裕香	教育ジャーナリスト
	白石真澄	東洋大学経済学部教授
	張富士夫	トヨタ自動車株式会社会長
	中嶋嶺雄	国際教養大学理事長・学長
座長	野依良治	独立行政法人理化学研究所理事長
	義家弘介	横浜市教育委員会教育委員 東北福祉大学特任講師

渡邊美樹

ワタミ株式会社代表取締役社長・C

E.O、学校法人郁文館夢学園理事

長⁽⁸³⁾

この有識者を見ると、実質的な教育現場の経験者が2名、教育問題を専門に研究している研究者の名前も見受けられない。従って、今回の有識者は、産・官・学の名士を集めたという意味合いだと思われる。教育再生会議は、2006年10月25日に開催された第2回会合において分科会の設置が合意された。なお、各分科会とそれぞれのテーマは次の通りである。

第1分科会：学校再生分科会

基礎学力・学力向上

教員の資質向上・教員免許の更新制度

教員評価・学校評価・学校選択

学校運営協議会など開かれた学校づくり

教育委員会など教育行政

教育内容・教育課程など

第2分科会：規範意識・家族・地域教育再生分科会

心の教育、伝統・文化の教育

規範意識、規律

体験活動、読書

家庭教育

生活習慣

家庭・地域との連携など

第3分科会：教育再生分科会

高等教育

産業界などを含めた公教育に対する支援

教育バウチャーなど教育制度

9月入学、大学入試など入学、卒業に関する制度 国際化など

整理すると以上のようになる。教育基本法の改正も気になるところであるが、2007年1月24日には『社会総がかりで教育再生を～公教育再生への第一歩～』（第一次報告）が発表された。それには7つの提言と4つの緊急対応が盛り込まれた。7つの提言の中の第1は『「ゆとり教育」の見直し、学力を向上する』とある。いわゆる「ゆとり教育」の見直しが行われたことは今後の教育界への影響は大きいと言わなければならないだろう。

教育基本法改正に基づき教育全体の見直しが現在進んでいるが、1999年3月の『高等学校学習指導要領』（告示）（2003年施行）あたりから、英語教育に関する改革が急速に進んでいる。教育課程の見直しも当然あるが、教員に関するものが多いと言える。これには現職の英語教員は言うに及ばず、英語教員を目指す学生にも大きく影響してくる。従って、教員養成を行う大学でも、この対応に迫られることになる。教育行政を束ねるのは文部科学省であるが、教育が社会全体に与える影響を考えると、これまで述べて来たように、首相（総理）の私的懇談会などをはじめ、多くの議論が繰り返されている。最近では「ゆとりの教育」に関しても、文部科学省自体の方針の見直しなども行われている事実がある。教育改革そのものが問題なのか、導入の仕方に問題があるのか議論は様々であるが、少なくとも現場が混乱しないような導入のシステムの構築も行政側に求めているものである。しかし、どのように教育改革が進もうと、はっきりしていることは、一教員として常に「教員の力量」「教育者としての力量」を向上させていかなければならないことである。

注

- (1) ジェームズ一世の国書については、杉本つとむ『日本英語文化史の研究』（八坂書房、1985年4月）を参照。
- (2) 大村喜吉他編『英語教育史資料』（第1巻）（東京法令出版、1980年4月）でも「英語教育」の前身「英語学習」として、フェートン号事件を先ず取り上げている。
- (3) 伊村元道『日本の英語教育200年』（大修館書店、2003年10月）、p.6.
- (4) 「ラナルド・マクドナルド」
<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%A9%E3%83%8A%E3%83%AB%E3%83%89%E3%83%BB%E3%83%9E%E3%82%AF%E3%83%89%E3%83%8A%E3%83%AB%E3%83%89>(2010年12月26日アクセス)
- (5) 堀孝彦『英学と堀達之助』（雄松堂出版、2001年1月）、p.173.
- (6) 宮崎ふみ子「蕃書調所」（日蘭学会編『洋学史事典』雄松堂出版、1984年9月）、p.591.
- (7) 福澤諭吉『福翁自傳』（慶應義塾『福澤諭吉全集』第7巻、岩波書店、1959年12月）、p.81.
- (8) 大久保利謙編『森有礼全集』（第1巻、宣文堂書店、1972年3月）、p.310.
- (9) Ibid., p.309.
- (10) Ibid., p.308.
- (11) 『日本の英語教育200年』、p.263.
- (12) Ibid., p.57.
- (13) 慶應義塾『福澤諭吉全集』（第9巻、岩波書店、1960年4月）、p.336.
- (14) Ibid., p.337.
- (15) 鈴木孝夫監修／川澄哲夫編『資料 日本英学史』（2 英語教育論争史、大修館書店、1978年6月）、p.94.
- (16) Ibid., p.96.
- (17) Ibid., p.105.

- (18) Ibid., p.110.
- (19) Ibid., p.111.
- (20) Ditto.
- (21) Ibid., p.167.
- (22) Ibid., pp.172-173.
- (23) Ibid., p.251.
- (24) Ibid., pp.254-255.
- (25) Ibid., p.799.
- (26) Ibid., p.810.
- (27) Ibid., p.812.
- (28) 平泉渉・渡部昇一『英語教育大論争』（文藝春秋、1975年11月）、
p.12.
- (29) Ibid., p.30.
- (30) Ibid.,
- (31) 「文部科学省のしごと」
(http://www.mext.go.jp/b_menu/soshiki2/05.htm)(2005年7月3日アクセス)
- (32) 「教育改革」(http://www.mext.go.jp/b_menu/soshiki2/08.htm)
(2005年7月3日アクセス)
- (33) 『新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方
について（答申の概要）』（中央教育審議会、2003年3月）、p.2.
- (34) Ibid., p.4.
- (35) 「21世紀日本の構想 日本のフロンティアは日本の中にある」（首相官邸）(<http://www.kantei.go.jp/21century/houkokusyo/1s.html>)
(2000年4月20日アクセス)、p.9.
- (36) Ibid., p.10.
- (37) Ibid., p.17.
- (38) 「教育改革国民会議報告——教育を変える17の提案——」（教育改革国民会議）

- (<http://www.kantei.go.jp/kyoiku/houkoku/1222report.html>)
(2003年12月20日アクセス)、p.9.
- (39) 中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について」
(答申)(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toshin/020203.htm/020203a.htm)(2003年12月20日アクセス)、p.2.
- (40) Ibid., p.7.
- (41) Ibid., p.11.
- (42) Ibid., p.12.
- (43) 『英語が使える日本人』の育成のための行動計画
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shing/chukyo/chukyo3/siryou/0404301/011/htm)(2005年6月20日アクセス)
- (44) Ditto.
- (45) 『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」、p.1.
- (46) Ditto.
- (47) Ditto.
- (48) Ditto.
- (49) 「行動計画」, p.2.
- (50) Ditto.
- (51) 「行動計画」, p.3.
- (52) Ibid., 5.
- (53) Ditto.
- (54) Ditto.
- (55) 『『実用英語』とは』(日本英語検定協会ホームページより)
(<http://www.eiken.or.jp/info/about/index.html>) (2005年8月10日アクセス)、p.1.
- (56) 「事業沿革」(日本英語検定協会ホームページより)
(<http://www.eiken.or.jp/step/index.html>) (2005年8月10日アクセス)、p.1.
- (57) 「各級概要」(日本英語検定協会ホームページより)

- (<http://www.eiken.or.jp/info/level/index.html>) (2005年8月10日アクセス)、, p.1.
- (58) 「TOEFL: Overview」(ETSホームページより)
(<http://www.ets.org/toefl/overview.jp.html>)(2005年8月10日アクセス)、
p.1.
- (59) 「TOEIC All audiences About TOEIC Overview」(ETSホームページより)(<http://www.ets.org/toEIC/overview.jp.html>)(2005年8月10日アクセス)、 p.1.
- (60) 「英語検定試験難易度比較表」(英語タウンホームページより)
(<http://www.eigotown.com/eigocollege/exam/hikaku.html>), (2005年8月10日アクセス)、 p.1.
- (61) 「行動計画」, p.8.
- (62) Ibid., p.9.
- (63) Ibid., p.10.
- (64) Ibid., p.11.
- (65) Ibid., p.13.
- (66) Ditto.
- (67) 「行動計画」, p.15.
- (68) 鳥飼玖美子「大学改革の哲学」(『英語教育』第53巻第4号、大修館書店、2004年7月)、p.9.
- (69) 齊藤孝・斎藤兆史『日本語力と英語力』(中央公論社、2004年4月)、
p.20.
- (70) *Cambridge Advanced Learner's Dictionary* (Hong Kong: Cambridge University Press, 2003), p.1177.
- (71) Soanes, Catherine and Angus Stevenson, editors. *Concise Oxford English Dictionary* (New York: Oxford University Press, 2004), p.1084.
- (72) 『日本語力と英語力』, p.71.
- (73) Ibid., p.16.

- (74) Ditto.
- (75) 『日本語力と英語力』, p.25.
- (76) Ibid., p.102.
- (77) 斎藤兆史「文学を読まずして何が英語教育か」(『英語教育』第53巻第4号)、p.31.
- (78) 「行動計画の策定」
- (79) 長谷川芳典『英語が使える日本人』再考(『岡山大学文学部紀要』第38号、2002年12月)、p.52.
- (80) 『日本語力と英語力』, p.183.
- (81) 鈴木寛次『英語力を鍛える』(日本放送出版協会、2005年2月)、p.9.
- (82)「教育再生会議」(<http://www.kantei.go.jp/singi/kyoiku/konkyo.html>)
(2009年4月20日アクセス)
- (83) Ditto.

* 日英交渉史については、櫻井役『日本英語教育史稿』(敝文館、1936年3月／文化評論出版、1970年9月翻刻)では、1556年に肥前五島に一隻のイギリス船が現れ、1580年にイギリス船が平戸港に錨を降ろしたことが最初に紹介されていることを付記しておきたい。

日本英語教育史年表

- 1600年 リーフデ号、漂着。ウィリアム・アダムズ来日。
*日英交渉史のはじめ
- 1797年 昌平坂学問所、幕府直轄となる
- 1808年 フェートン号事件
- 1809年 ブロムホフ来日、長崎通詞に英語教授
- 1811年 本木正栄『諳厄利亜興学小筈』
- 1814年 本木正栄『諳厄利亜語林大成』
*日本で最初の英和辞典
- 1838年 緒方洪庵、適塾を開く
- 1840年 リンドレイ・マリ／澁川六蔵訳『英文鑑』
- 1848年 ラナルド・マクドナルド、来日。
- 1851年 中浜万次郎（ジョン万次郎）帰国
- 1853年 ペリー来航
- 1856年 幕府の洋学所、蕃書調所と改める
- 1858年 幕府、長崎に英語伝習所を開設
- 1859年 中浜万次郎『英米対話捷徑』
- 1860年 蕃書調所、英学を正科とする
咸臨丸渡米
福澤諭吉『増訂華英通語』
*「ヴ」の表記を用いる
- 1862年 蕃書調所、洋学調所と改称
堀達之助『英和対訳袖珍辞書』
- 1863年 洋学調所、開成所と改称
『英吉利文典』（開成所）
- 1864年 新島襄、アメリカに密航
- 1865年 森有礼、英国留学
- 1866年 J.C.Hepburn・岸田吟香共編『和英語林集成』

- *日本で最初の和英辞典
- 中村正直、幕府留学生として渡英
福澤諭吉『西洋事情』（初編）。
- 1868年 慶應義塾創立（福澤諭吉）
明治維新
- 1871年 文部省創設
津田梅子ら最初の女子留学生渡米
青木輔清『英文典便覧』
- *日本人が日本人のために書いた最初の英文法書
- 1872年 森有礼、ホイットニー教授に日本の英語公論化に関する書簡
を出す学制頒布、小学教則
- 1873年 明六社設立（森有礼、福澤諭吉等）
D. モルレー、文部省学監として着任
- 1874年 西周「洋字ヲ以國語ヲ書スルノ論」（『明六雜誌』）
西村茂樹「開化ノ度二因改文字ヲ發スベキノ論」（『明六雜誌』）
清水卯三郎「平假名ノ説」（『明六雜誌』）
- 1875年 福澤諭吉『文明論之概略』
同志社創立（新島襄）
- 1879年 神田孝平「邦語ヲ以テ教授スル大學校ヲ設置スヘキ」（『東京學士會院雜誌』）
教育令公布（学制廃止）
- 1882年 矢田部良吉「羅馬字ヲ以テ日本語ヲ綴ルノ説」（『東洋學文藝雜誌』）
福澤諭吉『学問のすゝめ』
『時事新報』創刊（福澤諭吉）
- 1883年 神田孝平「萬國言一致説」（『東京學士會院雜誌』）
- 1883年 福澤諭吉「我國普通の洋學は英語に歸す可し」（『時事新報』）

- 1884年 外山正一「漢字を廢し英語を熾に興すは今日の急務なり」
 (『東洋學文藝雜誌』)
- 1885年 高田早苗「英語ヲ以テ日本ノ邦語ト為ス可キノ説」(『中央
 學術雜誌』)
 森有礼、初代文部大臣となる
- 1886年 学校令
- 1888年 森有礼「帝國大學教官ニ對シ説示ノ要旨」
- 1889年 大日本帝國憲法發布
 『正則文部省英語讀本』
- 1890年 第1回帝國議會
 教育勅語
- 1894年 日清戦争
- 1897年 外山正一『英語教授法』
 齊藤秀三郎『実用英文典』(全4巻)
- 1899年 福澤諭吉『福翁自伝』
 内村鑑三『外国語之研究』
 ＊変則英語を批判し、正則英語を主張
- 1900年 夏目漱石、英国留学(～1903年)
 スイート／八杉貞利訳『外国語教授法』
- 1902年 森鷗外「洋學の盛衰を論ず」
 片山寛・マッケンロー『英語発音学』
 ＊ウェブスター式から万国発音記号に切り替えた最初
 の本
- 1904年 日露戦争
- 1905年 南日恒太郎『英文解釈法』
- 1911年 夏目漱石「語學養成法」(『学生』)
 岡倉由三郎『英語教授』
- 1912年 市河三喜『英文法研究』
- 1913年 第1回英語教員大会(京都第一中学校講堂で開催)

- 1916年 大岡育造「教育の獨立」(『教育時論』第1133号)
 浮田和民「外國語問題」(『教育時論』第1335号)
 村井知至「中學校に於ける英語教育の擴張」(『教育時論』
 第1338号)
- 1927年 藤村作「英語科廃止の急務」(『現代』)
 藤村作「英語科処分の論争に就いて」(『現代』)
- 1935年 『英語教育叢書』(全31卷) 研究社
- 1936年 櫻井役『日本英語教育史稿』 敎文館
- 1938年 藤村作「中學英語科全廢論」(『文藝春秋』)
- 1946年 志賀直哉「國語問題」(『改造』)
 NHKで平川唯一「カムカム英会話」始まる
- 1947年 尾崎行雄「漢字亡国論」(『民主政治讀本』)
 教育基本法、学校教育法、義務教育で英語、学習指導要領・
 英語編(試案)
- 1948年 *Jack and Betty*
- 1953年 江川泰一郎『英文法解説』
- 1950年 尾崎行雄「懺悔(漢字とローマ字問題)」(『日本評論』)
- 1957年 石橋幸太郎他監修『英語教育シリーズ』(全2卷)(~1963
 年)
- 1975年 平泉渉「外国語教育の現状と改革の方向——一つの試案
 ——」(自由民主党政務調査会へ提出)
- 1975年 渡部昇一「亡国の『英語教育改革試案』」(『諸君!』4月号)
 平泉渉「渡部昇一教授に反論する」(『諸君!』5月号)
 渡部昇一「平泉案は新しい『廃仏毀釈』だ」(『諸君!』6
 月号)
 平泉渉「明日の日本と外国語教育」(『諸君!』7月号)
 平泉渉・渡部昇一(司会 鈴木孝夫)「激突対談・外国語
 教育大論争・終章」(『諸君!』8月号)
 渡部昇一「私の英語上達法」(『諸君!』9月号)

- 平泉渉「私説・語学学習法」(『諸君!』10月号)
平泉渉・渡部昇一『英語教育大論争』(文藝春秋)
- 1981年 中学校の英語授業、週3時間となる
- 1984年 中曽根康弘首相、臨時教育審議会を総理大臣の公的諮問機関として発足
- 1987年 大学審議会設置
- 1988年 文部省に生涯学習局を設置
- 1989年 高校に新科目、「オーラル・コミュニケーション」導入
- 1991年 学位授与機構設置
- 中央教育審議会「新しい時代に対応する」教育の諸制度の改革について(答申)」
- 1997年 教育職員養成審議会「新たなる時代に向けた教員養成の改善方策について」
- 1999年 中央教育審議会「『新しい時代を拓く心を育てるために——次世代を育てる心を失う危機——(中間報告)』
『小学校学習指導要領』『中学校学習指導要領』告示(2002年施行)。
小学校の3学年より「総合的な学習の時間」が新設され、学習活動の一例として「国際理解」があがられている。このあたりから小学校における英語活動がクローズアップされるようになった。中学校の外国語は必修となり、原則として英語を履修することとなった。
- 1999年 『高等学校学習指導要領』告示(2003年施行)。
外国語科目の最初にこれまでの「英語Ⅰ」に代わって「オーラル・コミュニケーションⅠ」が位置付けられた。
- 2000年 小渕恵三首相の私的懇談会「21世紀 日本の構想」。英語二公用語化の議論の提言。文部大臣の私的諮問機関「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」(中嶋嶺雄座長)発足。

- 「小学校英語活動実践の手引作成協力者会議」(影浦攻座長) 発足。
- 教育課程審議会「児童生徒に向けた教育課程の実施状況の評価の在り方について」
- 教育改革国民会議「教育を変える17の提案」
- 2001年 英語指導方法等の改善の推進に関する懇談会(報告)
「小学校英語活動実践の手引」
- 2002年 「英語教育改革に関する懇談会」
文部科学大臣「確かな学力向上のためのアピール『学びのすすめ』」
中央教育審議会「今後の教員免許制度の在り方について」
中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について(答申)」
文部科学大臣「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」
中央教育審議会「大学の質の保証にかかる新たなシステムの構築について(答申)」
文部科学大臣「新しい時代を切り拓くたくましい日本人の育成～画一から自立と創造へ～(人間力戦略ビジョン)」
中央教育審議会「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について(中間報告)」
- 2003年 中央教育審議会「初等中等教育に関する当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」
『英語が使える日本人』の育成のための行動計画
中央教育審議会「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について(答申)」
「教育の構造改革—画一と受身から自立と創造へ」
『社会性』と『国際性』の滋養」の中で、「英語教育の充実」が取り上げられ、英語力の飛躍的向上を図ること

が謳われており、『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』に基づく取り組みが示されている。

- 2004年 「『英語が使える日本人』の育成のためのフォーラム2004～前進する日本の英語教育～」
- 2006年 中央教育審議会『今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）』
教育再生会議設置
教育基本法改正
- 2007年 教育再生会議『社会総がかりで教育再生を～公教育再生への第一歩～』（第一次報告）
- 2008年 教育再生会議『社会総がかりで教育再生を 最終報告～教育再生の実効性の担保のために～』
教育再生懇談会設置（教育再生会議廃止）
小学校学習指導要領 改訂(告示)（2011年より施行）
中学校学習指導要領 改訂(告示)（2012年より施行）
教育振興基本計画（閣議決定）
- 2008年 高等学校学習指導要領 改訂案
外国語教育「授業は英語で指導することを基本」
- 2009年 免許状更新講習規則施行（2008年公布）

